

平成 24 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 …………… 1

平成 25 年 1 月 21 日 (月曜日)

経済企業委員会会議録

平成25年1月21日 月曜日

午前9時30分開議

午後3時13分開議（実時間 27分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
（商工観光部所管施設について（管内調査））

○本日の会議に出席した者

委員長	百田隆君
副委員長	前川祥子君
委員	太田広則君
委員	田中茂君
委員	古嶋津義君
委員	村上光則君
委員	山本幸廣君
委員	幸村香代子君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

商工観光部長	山本道弘君
商工観光部次長	宮村明彦君

○記録担当書記 増田智郁君

（午前9時30分 開会）

○委員長（百田 隆君） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
（商工観光部所管施設について（管内調査））

○委員長（百田 隆君） 本日は、当委員会の所管事務であります産業・経済の振興に関する諸問題の調査を議題として、商工観光部所管施設についての管内調査を行うこととしております。

それでは、本日の日程は、皆様のお手元に配付してあります行程表のとおりですが、執行部から行程の説明を願いたいと思います。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）きょうは、お世話になります。座って説明させていただきます。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。昨年、10月23日に泉支所管内の施設を三、四カ所回らせていただきました。きょうは、2日目ということで、主に温泉施設を中心として視察をしていただくことにしておりますので、よろしく願いいたします。

日程表に従いまして、説明をさせていただきます。まず、10時を目指しまして、松中信彦スポーツミュージアム並びに同敷地内にあります、八代よかこと物産館を御視察いただきます。

それから、東陽のほうに行きまして、せせらぎと菜摘館をごらんいただきます。菜摘館から坂本のほうに向かいまして、広域交流センターさかもと館に参りまして、ここで、館並びに展望所、展示室をごらんいただきながら昼食をこちらでさせていただきます。

さかもと温泉クレオン、それから、坂本憩いの家をごらんいただき、日奈久のばんぺいゆ並びに今、崩落等で大変利用者の方々に御迷惑をかけておりますが、西湯をごらんいただき、そして市役所に戻って来て、経済企業委員会の再開を予定しております。大体、市役所に帰って参りますの

を15時ごろというふうに予定をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） ただいまの本日の行程について、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ないようでしたら、以上で質疑を終了します。

それでは、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

（午前 9時33分 休憩）

（午後 2時49分 開議）

○委員長（百田 隆君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

ただいま視察してまいりました管内調査について、質疑、御意見等はありませんか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか、委員長。

○委員長（百田 隆君） 山本委員、どうぞ。

○委員（山本幸廣君） 担当の部長初め、担当の職員の方、大変行政視察ありがとうございました。お疲れ様でした。

一、二点ぐらい要望をしておきたいと思いますが、まず、松中信彦スポーツミュージアムを館内をずっと見てまいりました。とっても中身が少し変わっていたなという思いと少し入館者が少ない気がしてですね、入館者が多くなるようにですね、どうしたらいいのかと知恵を出していただき、私たちもそら頑張らねばいけないと思うんですけど、教育の一環としてですね捉えていただいておりますが、要は、新幹線の駅のホームを降りてですね、それから八代市内を眺めると同時にエレベーター階段でおりて来て、玄関口に来たときにスポーツミュージアムのその……景観上はどうかわかりませぬけど、看板が目に見えないんですね。そこあたりについても先ほど来、口頭では部長、次長にもお話をしたんですけども、景観上の問題があるという、条例問題あるという

ことでありますので、県とは早急に対応していただくようにですね、もう開館してから長いもんですから、それについては、その当時はそうだったかもしれませんが、よろしかればですね、目に見えるような看板をひとつ設置をしていただければなという、そういう要望をしておきます。

と、同時に資料をいただいた中でですね、1ページ、2ページの東陽の交流のセンターせせらぎからずっとですけれども、視察をいたしました、資料の中では工事、修繕関係が書いてありまして、これ平成17年に開館しまして、その後、いろんな修繕関係が出てくるわけですね、指定管理をした以上は、責任を持っていただきたいという同時に施設をですね大事に使ってほしいというですね、いろんなそういうのをですね、館長あたり担当の部署の方々苦勞をされておると思いますけれども、そこらあたり、指導をですね徹底していただきたいと。17年に開館してから、やっぱり修繕が何十万か、何百万かとなるわけでありまして、そこらあたりについても、きょう、昭和4年に開館をした日奈久温泉センターのところの西湯のあの浴槽の中での崩落等を見てですね、やっぱり時の過ぎるのは、ほんと恐ろしいものだという感じなんですけれども……そういう中で、どうかひとつ指定管理の担当の方々にも常日ごろからひとつ管理体制をですね、徹底していただくようお願いをいたします。大事に使ってほしいということですね、それと、自分たちで工夫をしながら、入館者が多くなるような工夫の仕方、職員の云々じゃありません。指定管理を受けられた方々がですね、そういうふうなひとつ前向きに事業運営に努力をしていただくと。そういう中で、いろんな納付の問題も含めて、市に対するですね、血税の中でのそういう予算計上するわけでありまして、どうかそこらあたりを徹底していただきたいと。その2点をですね要望しておきます。よろしくお願ひします。きょうは、ありがとうございました。

○委員長(百田 隆君) ほかにございますか。
○委員(田中 茂君) はい。
○委員長(百田 隆君) はい、田中委員どうぞ。
○委員(田中 茂君) 久しぶりにですね、東陽、坂本、日奈久を中心にですね見せていただきました、ありがとうございます。

私を感じましたのではですね、やっぱりせつかく市のほうで、こういういい施設があるのにですね、市民の方のなじみとといいますか、そういうことが非常に少ないんじゃないかと。特に、日奈久のばんぺいゆを除きましてはですね、ほとんど利用客が減少傾向にあると、一番ひどいのは、坂本ですね元湯……憩いの家ですか、ここの利用が激減をしているということで、確かに施設面からすると割と憩いの家とクレオンのほうが割と近いということもあってですね、そして、食事の施設等もですね、クレオンのほうがいいということもあってかどうかわかりませんが、そういうことを気づいたんですが、私たちも実は、老人会さんあたりを中心にですね、八代にもそういういい温泉もあるんでどうですかということで勧めてもですね、割となかなかのってきてもらえないというか、ゼロじゃないんですけども。どうしても天草方面といいますか、そちらのほうが多い。そして、私も聞くところによりますと日奈久の温泉自体もですね、もちろんいいのはいいんですが、これも一時、八代の地元と小川、松橋ですか、向こうからもみえていたのがほとんど少なくなって、これも天草のほうになっている、というようなこともよく聞くわけです。そういう傾向ということはやっぱり、確か私も聞きますと天草のほうが魚ももちろんおいしかばってん、おもてなしも違うもんなということをよく聞きます。そういうことも聞きながらですね、何ていうか、当事者のほうでは、もてなしとかいろんなのを中心にしていたきながら、私たちは……議員のほうもそうですが、市の担当も含めて営業といいますか、それをまず、市民の皆さんに対する営業、高齢者とかい

ろいろ層はあると思いますけれども、そういうところに対する営業が必要じゃないかと思っております。

それと、日奈久のばんぺいゆを除きましてです今、温泉の温度を上げるということですね、東陽のせせらぎにしる坂本の2つの施設にしるですね、なかなか燃料——油のほうで、油の高騰によって、経営が非常に苦しんでいるというのがあります、それで、燃料の代がえとして、ペレットとかいろいろ検討されているようですが、ペレットとチップの問題もあるんですけども、やっぱりいろいろ農業施設が、県の施設で今ペレットの温室暖房ということも紹介があって、一部、やっちはいるんですが、なかなか評判が悪いと、ペレットの暖房ですね。そういうことからすると、やっぱり温泉施設としてもペレットは、ちょっとどうだろうか、問題があるんじゃないかということからしますと、やっぱり八代としましては、温泉施設についてはですね、ペレットよりもチップのほうがいいのではなからうかという声も聞くわけです。そういうことで、一応、今検討されている——坂本が一番だったですかね、燃料等の問題については。

その後の検討は、どうなっているのか、ちょっとお聞かせをいただければと思います。

○商工観光部長(山本道弘君) 委員長。

○委員長(百田 隆君) 山本商工観光部長。

○商工観光部長(山本道弘君) 木質バイオの燃料関係についての御質問でございますが、御案内のとおり林業振興の観点から、木質バイオを導入していこうという市の方針……積極的に位置づけをしているところでございます。

その中で例えば、委員御指摘といたしますか、御提案いただきましたペレットあるいは、チップどちらがいいのかということにつきましては、先進地の視察あるいは資料等も含めながら対比表をもって今、協議を重ねているところでございますが、現地ではペレットでいく、あるいはチップでい

くという明確な方針が決定させていないような状況です。

先ほど申しましたように、できる限り早く木質バイオの燃料で対応していこうという方針は変わりません。ただ、もうしばらく時間をいただきたいというような状況でございます。

○委員長（百田 隆君） それでいいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） ほかにございませんか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） 太田委員。

○委員（太田広則君） さかもと館の中の視察のときもたくさん出ていましたが、展望所ですね。平成30年の3月を目途に観光客が恐らく呼べるんじゃないかなということは誰もが思っていることでありますし、219号から走って来たときですね、もうちょっと分かりやすいような表示、看板等があれば、県と市ということで市のほうは上のほう、219号沿いは県ということでですね。なかなか縦割りになってくるかと思いますが、県のほうにも申し出てですね、せっかくの展望所がお金をかけてつくっているし、今からまだまださらにアクセスも含めて新年度予算という話も出ておりましたけれども、せっかくこの6年間をですね、有効な観光資源に捉えていただいてですね、もっと積極的にどんどん来た人が分かるよう、どこにあるのだろうかなど最初思ってたんですね。工事現場のあそこのところだけ目に入ってですね、ともすれば通りすぎてしまうというところがありましたので、ぜひあそこを……さかもと館にも人が呼べますしですね、売り上げにも影響してくることだろうと思います。せっかくのチャンスですから、ぜひ、有効活用で知恵を絞ってですね、集客に頑張ってくださいたいなと思います。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○商工観光部長（山本道弘君） はい。

○委員長（百田 隆君） 山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） 展望所の設置は

ごらんとおりでございますが、せっかく設置しましたので、太田委員さんの言われるとおり案内をとということで我々も動いておりました。ただ、219号沿いに——いわゆる外側のほうに看板を設置するということにつきましては、我々もちょっと協議して立てようやということで坂本支所のほうにも協議したところではございますが、いわゆる県の屋外広告条例の関係でなかなか規制があつて厳しく、というようなことから、敷地内ではないとだめだと。いわゆる、219号から入った中でない対応ができないような状況で、今、苦慮しているところでございますが、先ほどの山本委員さんの新幹線から松中ミュージアム、それもあわせたところですね、我々は広報あるいは宣伝が重要な活動の位置づけということになりますので、そのあたりは改めて県と協議を深めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（百田 隆君） ほかにございますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） 前川副委員長。

○委員（前川祥子君） きょう見せていただいた施設なんですけれども、大体どこも入場が減っているというのが第一印象なんですよね。松中信彦スポーツミュージアムにおいてはですね、これ失礼な言い方かもしれないけど、1回見たら次の新しいものが入るまでは行かなくてもいいかなみたいな、子供はわかりませんけれども。私は、大人としての感覚として、そういうふうに感じました。あそこに今後、どういった年齢層をターゲットにしていくかということも考えていきながら、そのターゲットの人たちがどういうことを見たいと思っているのかと、そういうこともひとつ考えて、それが採算にあうかどうかはちょっとわかりませんが、今の時点では、とにかく、施設をたてた以上そこに人が入ってもらわないと管理維持もやっていかなければいけないという点では、どういった層を取り込んでいくかと、その人たちが

どういうことをミュージアムで見たいと感じるのかということまでしっかり考えてですね、よそのミュージアムなんかは調べながらやらなければ、今後、ますますあの建物に入ってくる人たちが減っていくんじゃないかなというふうなそういう危惧を持ちました。

それと物産館、菜摘館、さかもと館においては、これも入場が減っていると、収入が減っているということは、要するにお聞きしたところ野菜の仕入れが大変減っていると。これはですね、今後ですね、フードバレー構想で八代市が中心というふうな前提においてですね、非常に野菜が手に入らないということ自体が、フードバレー構想なんて本当に八代を中心に考えることができるのかなという不安もあるんですね。とにかくこういった施設に行ったときに、本市だけでなく、よその方々がみえたときに、八代はやっぱり野菜の種類が豊富で新しいな新鮮だなといった、そういったイメージづくりがまず必要だと思うんですね。それが野菜が少ないと……じゃ、行ってももう早く行かぬとないから後から行ってもなければ行かぬでおこう、そういった考え方にもなってくるわけですね。やっぱりフードバレー構想と八代市中心となったときに農業を活性化する意味でもどうにかしてですね、こういう場にも野菜の仕入れができるようなそういった仕組みをもっと考えていく必要があると思うんですね。いろんなところで野菜つくらてますから、それがどこに流れるかは全部わかりませんが、そういったところからでも持って来れると思うんですね。だから、その点をもうちょっとJA中心でも構いません。ぜひ考えていただきたいなと思います。

以上です。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） きょう初めてせせらぎの支配人からそのようなお話をお聞きしましたので……一方ではお聞きしたところでは

一方では、よかこ物産館は、毎年10パーセント以上の売り上げ向上しているというお話もありましたので、そのやり方等も工夫次第では何かやり方があるのかなと思いますので、担当者、それから今前川委員がおっしゃった生産者並びにJAの方とも協議しながら、せっかく来ていただいた方にたくさん買っていただくということを努力をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（百田 隆君） じゃ、ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） きょう非常に多くの施設だったんですね、短時間でしか中身のほうを見るができなかったんですが、観光施設というふうな位置づけられている施設ということからすれば、確かに入館者数が右肩上がりになるのがいいだろうし、経営的にいけば黒字になるほうがいいと。しかし、よくよく中身を見てみれば、本当にそれだけではない施設も見受けられるんですね。地域の中でどんなふうな役割を果たしているのかということから見れば、非常にその施設一つ一つとってみてもその中身は違うんじゃないかというふうな印象を受けました。それで、これから先ということであれば、非常に西湯とかも含めてそんなふうな採算性の問題であるとか入館者数だけの問題だけではなくって、そういったふうな施設の持つ地域のニーズ特性といったものまでですね含めたところで検討をしていただきたいなと、本当に必要な施設であればそれは例え赤字を出してでも残していくというふうな方向性もあるのではないかというふうに思います。それで、ぜひ施設のですね、持つべき位置役割あたりも考えていただいた上で、方向性を定めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） じゃ、ほかに。

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連でよろしい

ですか。

○委員長（百田 隆君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） あえてお聞きしたいのは、西湯の問題。経済企業の委員の皆さん、こう浴槽から室内ずっと見たんですけれども、あのような状況で鉄筋ははみ出し、そして、腐食をしてる。水道の蛇口も腐食をしてる。そのような中でですね、調査にかけているということなんですけれども、なるだけなら早目に調査結果をですね、出して、結論を出す方向にですね担当部が頑張っしてほしいなというのと、我々経済企業に対してもですね、いろんな管内の調査をする中で施設を見るわけなんですけれども、ああいうのは初めてなんです。二十数年おりましたけれどもですね……ああいう鉄筋がむき出しになって、48年に工事なされてその後あそこの施設は修繕は全然しとらぬようでこの資料見ただけで11万3000円しかしてないような状況でですね、それまでに修繕が必要だったかもしれないと思うんですよね。だから先ほど言ったように、やはり物は大事にしてほしいというのがあります。ただ、直営はしない指定管理になったからということじゃありませんけれども、全体的に我々行政の公の施設というのは、大事にしていかなければいかぬ。その都度その都度、修繕をしていくというのは大事なことなんです。危険性を伴うわけですから。そういうことで、ぜひともですね、西湯については早く調査結果を公表し、そしてまたその結果でですね、廃止にするか、それとも修繕するかそこあたりについては経済企業にいち早く委員長に御報告をしてほしいと思いますので要望しておきます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） それでは、質疑、御意見も出尽くしたようでございますが、以上で、商工観光部所管施設についての管内調査を終了いたします。

そのほか当委員会の所管事務調査について何か

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ないようでしたら、私委員長から皆さんに御報告いたしたい件がありません。

先の12月定例会の本委員会の中で、八代市元気が出る産業活性化支援事業補助金に関連して、委員から、平成23年9月に本委員会に実績報告はなされているが、その後の追跡調査も含め、状況について委員会に報告願いたい旨の要望があったところです。

そこで、その後、担当部と協議を行いました結果を御報告いたしたいと思えます。

まず、商工観光部及び農林水産部所管の本補助金の報告時期については、補助受給者の所得等を確定する必要があることから、ことしの所得税の確定申告後に報告していただくことといたしました。

また、報告内容については、過去に本委員会で報告があったときと同様の資料とし、過去の報告分以降について提出を求めるものといたしたいと思えます。

以上、報告いたします。

このことについて、御異議ございませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） 田中委員。

○委員（田中 茂君） 具体的には確定申告後ということですが、めどとしてはいつごろ予定されますでしょうかね。（「4月以降たいな」と呼ぶ者あり）

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 農林水産部もでございますので、はっきりいたことは申し上げられませんが、なるべく早く、4月あるいは5月ぐらいにはと考えております。いずれにしましても6月議会にかからないようにというふうに今のところ思っているところでございます。

○委員長（百田 隆君） それでいいですか、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、本件についての執行部からの報告につきましては、報告日程の調整ができ次第、御連絡いたしたいと思えます。

以上で本日の委員会の日程は、全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後 3 時 1 3 分 閉会）

八代市議会委員会条例第 3 0 条第 1 項の規定により署名する。

平成 2 5 年 1 月 2 1 日

経済企業委員会

委 員 長